

令和7年4月
石岡商業高校保健室



〈健康診断日程〉

入学・進級おめでとうございます！

検 診	日 付	授 業	対 象	場 所
聴 力 検 査	4月25日(金)	6校時	3学年	保健室
	5月9日(金)		1学年	
内 科 検 診	4月21日(月)	5～6校時	1学年	保健室
	4月23日(水)	1～2校時	3学年	
	5月20日(火)	5～6校時	2学年	
心 臓 検 診	5月23日(金)	5～6校時	1学年	大会議室・視聴覚室
尿検査(第1回)	4月24日(木)	始業前	全学年	教室(保健委員が回収)→保健室
尿検査(第2回)	5月14日(水)			保健室
尿検査(予備日)	6月4日(水)			
身 体 測 定 (身長・体重・視力)	6月17日(火)	定期テスト期間中 (各1時間程度)	全学年 (各学年の実施日は 後ほど連絡)	大会議室
	6月18日(水)			
	6月19日(木)			
歯 科 検 診	5月15日(木)	1～3校時	全学年	大会議室
色 覚 検 査	希望者を対象に保健室で実施します。希望者は保健室または担任まで知らせてください。			

○自分の学年の実施日を確認して、できるだけ欠席しないようにしてください。それぞれの検診の詳細については、検診前に各教室に掲示します。

○健康診断(方法、服装など)について聞きたいことや不安なことがある人は、保健室または担任へ早めに相談してください。

〈結果の通知について〉

健康診断の結果、異常が発見されたり、疑いのあった人には「結果のお知らせ」を渡します。お知らせが届いたら、早めに専門医を受診し、正しい治療や指導を受けるようにしてください。また、「結果のお知らせ」が届かない場合は、異常なしとなります。日頃から健康の保持増進に努めてください。

※歯科検診・視力検査の結果については、
全員に配付します。

〈健康診断の目的〉

- ① 自分の体を知る
自分の体の成長や健康状況を知ることができます。
- ② 病気の早期発見
具合の良くないところの早期発見・早期治療・悪化防止が行えます。
- ③ 健康を意識する
普段から自分の体について考えることは、健康維持に欠かせません。健康診断を受けることは、自分の体に关心を持つきっかけになります。
- 
- An illustration of a female doctor with brown hair tied in a bun, wearing a white lab coat and a blue surgical mask. She is kneeling and examining a young child's mouth with a dental mirror. The child has black hair and is wearing a green shirt and white pants, sitting on a green stool. The background is plain white.



〈保健室の利用について〉

- 授業中に利用する場合には、『保健室利用カード』が必要です。
友達に伝えるのではなく、授業担当の先生にサインをもらってから保健室に来てください。カードは職員室にあります。
※休み時間中の利用やけが、緊急時にカードは必要ありません。
- 利用は原則1時間までです。
- 内服薬は置いてありません。
- 保健室で行う応急手当は、学校で怪我をしたときの初回のみです。
継続手当が必要な場合は受診をおすすめします。
- 保健室内ではスマートフォンの使用や飲食は原則禁止です。



〈スポーツ振興センター災害共済給付制度〉

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、学校の管理下（授業や部活動、学校行事、登下校など）で起こったけがや疾病に対して、医療費や障害見舞金等の給付を行うものです。対象となるけがをしたときは、書類を渡しますので、保健室または担任まで早めに申し出てください。

【給付対象】

- ・初診から治療までの医療費総額が5000円以上（3割自己負担で1500円以上）
- ・給付金はセンターで審査を経て給付されます。審査が通らない場合もあります。

【給付金額】

- ・自己負担額3割+医療費総額の1割



〈感染症による出席停止〉

学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合、出席停止となります。医療機関で「学校感染症」と診断されたら、必ず担任に連絡をお願いします。登校が可能になってから治癒報告書・出席停止届を渡しますので、保護者記入の上、担任に提出してください。

▼インフルエンザの出席停止期間の例

★主な感染症と出席停止期間★

○インフルエンザ³

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

○新型コロナウイルス感染症

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

※「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

※発症の翌日を1日目と数えます。

